

# 上島町スポーツ合宿誘致補助金の手引き

## 【概要】

本町におけるスポーツ合宿誘致の推進を目的とし、宿泊を伴う合宿に参加する者又は団体に対し、予算の範囲内で補助金を交付します。

## 【対象】

対象合宿は、次の要件をすべて満たす場合となります。

- (1) 町内体育施設を利用すること。
- (2) 町内の宿泊施設（旅館業法（昭和23年法律第138号）による営業許可を得た宿泊施設）を利用していること。
- (3) 1回の合宿における延べ宿泊数（合宿の参加人数に宿泊日数を乗じて得た数をいう。）が20泊以上であること。
- (4) 国、県、他の地方公共団体から助成を受けていないこと。

## 【補助金の額】

延べ宿泊数×500円 ※限度額は、100,000円です。

〈例：10人で3泊した場合〉

10人×3泊＝延べ宿泊数 30泊      30泊×500円＝15,000円

## ●手引きの流れ

※各書類は、上島町HPよりダウンロードできます。

